

高砂 警察署の速度取締指針 (令和6年7月~12月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
明姫幹線	6:00~22:00	60km/h
高砂北条線	6:00~10:00 14:00~20:00	40km/h、50km/h

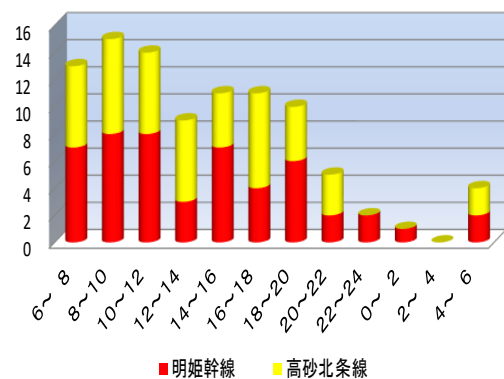
各路線選定の理由

- 明姫幹線 …… 交通事故発生件数が多いため
- 高砂北条線 …… 実勢速度抑制の必要があるため

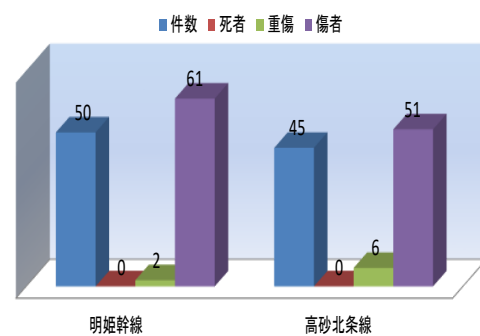
高砂 警察署管内における交通実態等

- **令和5年中の交通事故発生状況**
 - ・ 人身事故が351件発生し、死者は2人、傷者は391人となっています。
 - ・ 重点路線では、人身事故が42件、死者1人、傷者が47人となっています。
- **過去3年間(R3年~R5年)下半期における重点路線での発生状況(下図参照)**
人身事故が95件発生し、死者0人、重傷8人、傷者112人となっています。

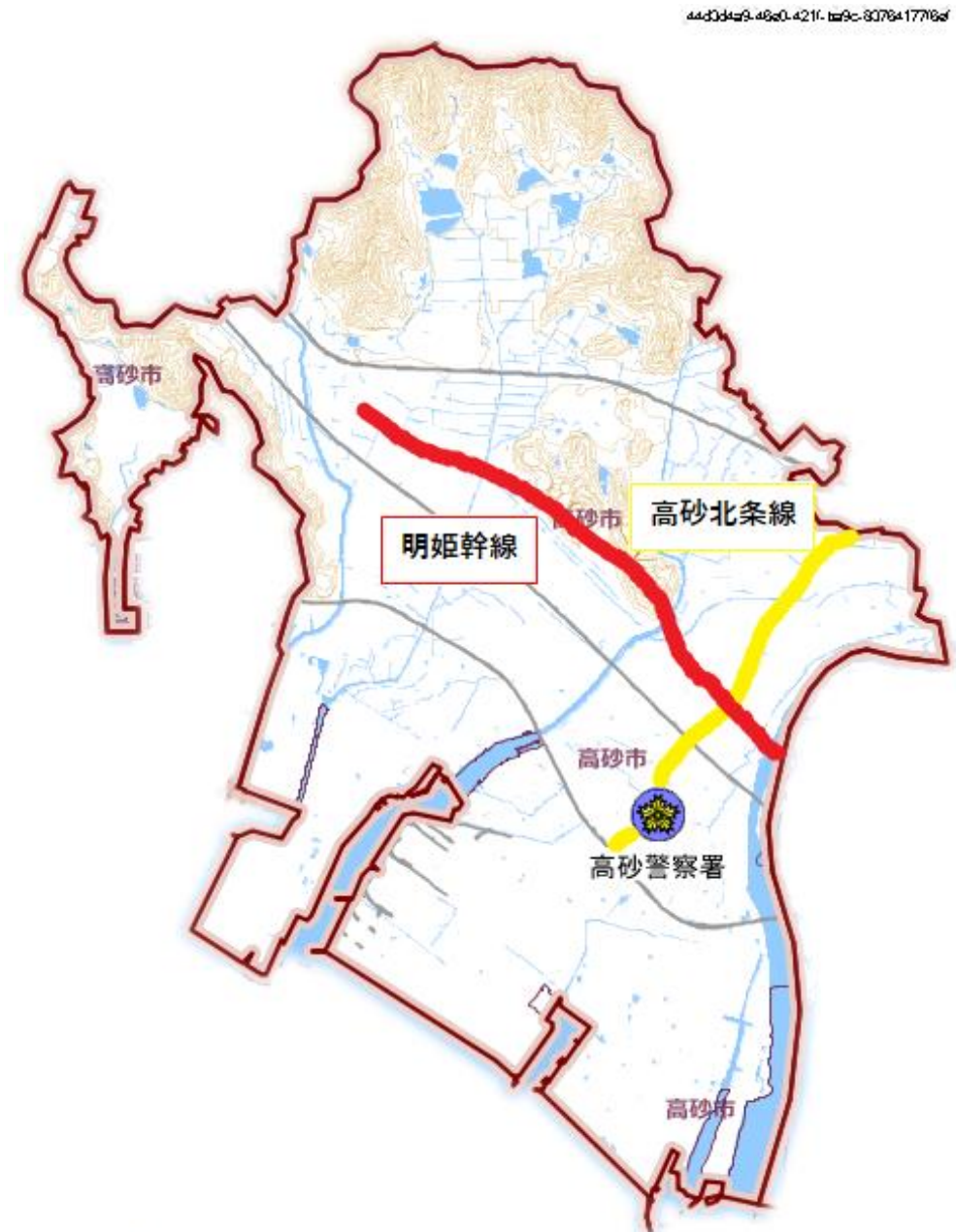
主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



高砂 警察署管内



「この地図は、国土情報院長の承認を得て、国土院発行の基礎地図情報系を複製したものである。[承認番号：〒28情報、第433号]」